

岡山県精神科医療センター 勤務医負担軽減計画書

令和7年4月の勤務医の勤務状況

1. 医師数

◎常勤	31 名
◎短時間正規職員	2 名
◎非常勤	6 名

【目 標】

従来より、勤務医の勤務状況を把握し、改善すべき点については各部署責任者への指導により対応してきたが、勤務医の負担軽減を進めるためには、コメディカルを含めた病院全体の協力体制が必要であることから、医師が担っていた業務等の他職種への分担が進んでおり、これを推し進めることを目標とする。

	項 目	具 体 策	R7.7月 達成状況	R8.3月 達成状況	備考
1	短時間正規雇用職員の採用	勤務時間短縮や勤務日の短縮、残業免除、当直免除等の取り組みを行っている。			
2	複数主治医制の実施	病棟ごとに、複数担当医により、交替でフォローを行う体制を整えている。			
3	診療録の記録、診断書の作成	医師事務作業補助者を配置し、文書作成等の業務の軽減を図る。			
4	専門外来のインテーク	医師の診察前に児童思春期・依存症・発達障害等の外来及び飛込初診についてはコメディカル等がインテークし、医師と情報共有する。			
5	他の医療機関との連携	担当部署にて入院患者の転院調整や外来診察後、他医療機関と調整し患者へ受診医療機関を紹介			
6	入院を予定している又は入院中の患者・家族への説明と相談	説明内容について医師と調整及び説明者の育成			
7	療養生活全般において、医師の治療方針や患者の状態をふまえた対応	多職種にて作成した治療ケアガイド、入院診療計画書、精神科パスなどを利用。			
8	静脈注射及び留置針によるルート確保	静脈注射に関する研修の実施及びマニュアルの作成			
9	クロザピン運用	CPMS入力支援、転院時サポート			
10	入院患者の持参薬の確認・管理	薬の相互作用確認、重複投与防止、副作用の発現防止等の医療安全の確保。			
11	医薬品の情報の集約と情報提供	新規採用薬剤情報、添付文書改定情報等の医薬品の情報の集約と医師への情報提供			
12	入院患者におけるプロトコールに基づく薬物治療管理	常備薬使用後の事後処方入力、注射オーダーの追加・新規処方の実施、処方変更時の処方修正、薬剤師による疑義照会後の処方修正、定期処方の服用開始日修正、下剤の調剤方法の変更・修正等			
13	外来処方における処方支援	複数処方せんの取りまとめ、調剤薬局からの疑義照会後の処方修正、処方せんの処方区分の切り替え(院内/院外、外来/入院)			

岡山県精神科医療センター 看護職員の負担軽減及び処遇改善の計画書（令和7年度）

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する責任者

看護部長

(2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間（38時間45分/週）：勤務時間の把握 / 有給休暇取得状況・年度特休取得状況の把握 / 時間外業務の把握及び指導

(3) 他職種からなる役割分担推進のための会議

開催：2回/年（5月・3月）

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する取り組みの周知

デジタルサイネージおよびホームページ

2. 看護職員の業務負担軽減のための業務分担及び処遇改善のための取り組み

	項 目	具 体 策	R8.3月 達成状況	備考
1	看護職員と他職種との業務分担	●薬剤師：入院患者の持ち込み薬剤の整理を行う。 服薬の中止・処方変更指示時の対応（再調整・運搬） 各入院棟に配置している常備薬の管理・補充 ●作業療法士、精神保健福祉士：入院案内、アルコール依存症用プログラム等、 入院に関する事務業務などを専門職が行う。 ●作業療法士：入院患者の活動性の回復および地域生活能力向上のために配置。 ●検査技師：ポータブル心電図検査を依頼を受けて実施。		

	項 目	具 体 策	R8.3月 達成状況	備考
2	看護補助者の配置	●部署の実情にあわせて補助者、クレークを配置。 ●ベッドメイキング、病室清掃、院内の物品の運搬・補充などを行う。 ●メッセンジャー(書類・検査検体・薬剤等)、患者の売店への付き添い ●面会者、外出より帰院した患者のボディチェック等の対応 ●入浴の見守り ●洗濯物の取り扱い:回収、洗濯、洗濯後各患者への配布		
3	有期短時間勤務職員の活用	規定の改定を行い、状況に応じて採用。		
4	クレークの配置	●入退院に関する書類等、外来事務的作業のタスクシフトを検討		
5	多様な勤務形態の導入	日勤・夜勤だけでなく、早出勤務・遅出勤務などの勤務形態を活用。		
6	妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮	●夜勤業務の減免、育児短時間勤務、他部署への配置転換 ●男性看護師の育児休暇取得有り。 ●産休、育休中の看護師がいる場合は派遣を利用し、看護職員を補充する。		
7	夜勤負担の軽減	●夜勤専門看護従事者の雇用検討 ●シフト間隔の確保 ●月の夜勤回数の上限の設定 ●入院棟の状況にあわせて、夜間専従の看護補助者を配置		
8	メンタルサポート	●メンタルチェックの実施 1回/年		